

令和 6 年 5 月 30 日現在

機関番号：17301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01997

研究課題名(和文) 障害者差別解消法施行後の聴覚障害医学生に対する合理的配慮の研究と実践

研究課題名(英文) Research and practice of reasonable accommodation for hearing impaired medical students after enforcement of Act for Eliminating Discrimination against Persons with Disabilities.

研究代表者

田中 邦彦 (Tanaka, Kunihiko)

長崎大学・医歯薬学総合研究科(医学系)・准教授

研究者番号：80380955

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、聴覚障害医学生への合理的配慮の合理性はどのような客観的基準で判断されるべきかを検討した。在籍聴覚障害医学生への合理的配慮提供を主とした支援を実践するなかで、合理的配慮の合理性について、本邦の大学ではほとんど示されていない「テクニカルスタンダード」を本邦の現状に即した形で策定し周知することが重要であることを明らかにした。また「合理的」には「正当な理由があり不当でない」という意味が含まれ、それが不当な差別的取り扱いと合理的配慮を明確に区別していると考えられた。合理的配慮への理解を進めるためには、学内外で、学びのユニバーサルデザインを普及させることも有効であると考えられた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

聴覚障害医学生に対する合理的配慮の客観的基準について、大学間の差が大きいことを明らかにした。実習を中心とした科目の中では、専門職養成として医学教育の中で求められる実技等の医学科固有の必要条件と合理的配慮の整合性をとることが教育と支援を円滑に実施するために重要であることを明らかにし、本邦独自のテクニカルスタンダード作成の必要性を見出したことに意義がある。また、合理的配慮の「合理性」には、「正当な理由があり不当でない」という意味が含まれ、それが不当な差別的取り扱いと合理的配慮を区別していると考えられ、幅広い情報公開と共有が最も重要であることを示した点で社会的な意義がある。

研究成果の概要(英文)： In this study, we examined what objective standards should be used to define the reasonability of reasonable accommodations for medical students with hearing impairments. While providing supports including reasonable accommodations for enrolled medical students with hearing impairments, it is clarified that it is important to establish and disseminate "technical standards," which have hardly been shown in Japanese universities, regarding the reasonability of reasonable accommodation in the context of the current situation in Japan. "Reasonable" also includes the meaning "there is sufficient reason and is not unfair," which clearly distinguishes between unjust discriminatory treatment and reasonable accommodation. In order to advance the understanding of reasonable accommodations, it was considered that it would be effective to disseminate universal design for learning within and outside the university.

研究分野：医学教育学

キーワード：聴覚障害学生支援 合理的配慮 医学部 医学教育 テクニカルスタンダード ユニバーサルデザイン

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

平成 13 年に医師法における欠格条項が改正され、障害者にも医師となる道が開かれた。また欧米各国では障害者への配慮は「reasonable accommodation」として浸透しているが、本邦においては平成 28 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行され、国立大学法人における不当な差別的取り扱いの禁止および合理的配慮の提供が義務化された。これらにより、本邦での障害をもつ医学生への入学は今後増加していくと見込まれる。中でも聴覚障害は、障害を持つ大学生の 2~3 割を占める。法律施行前の聴覚障害医学生への支援については、「筑波大学における聴覚障害医学生への教育と情報保障 第 1 報・第 2 報 (Audiology Japan 55, 61-67, 2012、Audiology Japan 57, 230-235, 2014)」などの研究があるが、本邦における法律施行後の聴覚障害医学生に対する合理的配慮および支援の研究、特に合理的配慮の客観的基準に関する研究は少ない。一方、医学教育には、講義型授業のみならず、少人数学習やシミュレーション教育、医療面接、長期にわたる臨床実習・高次臨床実習など他学部と異なる複雑なカリキュラムと学習環境が存在し、聴覚障害学生に対し多面的な合理的配慮と支援が必要となる。本研究が所属する医学部医学科には、学年も障害程度も異なる聴覚障害医学生たちが在籍しており、本研究がその就学支援を担当する中で、どのような合理的配慮と支援がなされるべきかその基本となる判断基準が確立されておらず、現場の教員に誤解や混乱が生じていることが明らかになった。特に、将来医師となるべき医学生への医学科教育の本質やコンピテンス、評価基準と、障害学生への最大限の配慮・支援との乖離を埋めるのが「合理的配慮」の「合理性」と考えられるが、その合理性を判断する客観的基準がなく、その結果、各教員、各学科や各大学の裁量により配慮と支援に大きなばらつきが生じている現状があった。

2. 研究の目的

「合理的配慮」の「合理性」に焦点を当て、「聴覚障害医学生への合理的配慮の合理性は、どのような客観的基準で判断されるべきか」を明らかにする。それを基に聴覚障害医学生への合理的配慮提供と支援を改善しながら実践するとともに、大学間で支援の情報を広く共有し意見交換できるシステムを構築することで、長崎大学医学部及び全国医学部における聴覚障害医学生への支援の質を向上させることを本研究の目的とした。

3. 研究の方法

聴覚障害医学生に関する国内・海外文献の検索・収集を行い、障害者差別解消法施行前後の合理的配慮の比較および範囲、学生支援内容の比較を行った。それに合わせ、医学教育関連、障害学生支援関連の国内・海外学会に参加し、情報収集を行った。また、国内海外大学の見学を行い、支援体制および支援の実際を見学し、障害学生支援担当教員と意見交換を行った。

長崎大学医学部に在籍する聴覚障害学生の定期面談を行い、障害学生支援カルテを作成した。学生支援と並行して、支援カルテのアップデートと改良を行った。半期に一回、合理的配慮を科目ごとに検討し、その有無と範囲を決定した。それに応じた学生支援内容を検討し、購入可能な支援機器を購入して実施し、各支援機器のメリット・デメリットや適用範囲の比較を行った。上記活動を通して得られた知見から、聴覚障害医学生支援のフローチャートを作成し、障害医学生支援のためのホームページを共同で作成・公開した。

4. 研究成果

聴覚障害医学生支援の経験がある医学部・医科大学 5 校に行った合理的配慮と学生支援経験の予備アンケート調査結果を再分析した。その結果、聴覚障害医学生支援に関する情報は、個人データ管理の問題もあり事例として共有される場が少ないこと、そのため合理的配慮や支援内容にばらつきが大きく、どの程度の聴覚障害に対し、どのような合理的配慮がなされるべきか、そのためにどのような支援を行うのか、その基本となるべき客観的判断基準が確立されていないことを再確認した。聴覚障害医学生に関する国内・海外文献の分析では、特に本邦での障害者差別解消法施行後の合理的配慮を中心として分析を行ったが、高等教育機関としてだけでなく、医学部のような専門職養成分野において聴覚障害学生に対しどのような基準で合意的配慮を決定するかについての研究報告は、きわめて少ないことが明らかとなった。

長崎大学医学部医学科に在籍する聴覚障害学生 2 名に対する実際の支援を行った。具体的には、新学期開始前に学生と面談を行って合理的配慮の内容を決定し、周知・実施した。障害学生支援カルテを使用して支援を実施し、カルテのアップデートを行った。同時に、電子聴診器やロジャール、グループトークなどの支援機器の比較も行った。電子聴診器による聴診については、事前にシミュレーターを用いて確認を行ったが、電子聴診器により聴診音を増強しても、音の種類や高さにより聴診可能な音と不可な音が存在することが明らかとなった。学期終了時に学生の面談と関わった教員のインタビューを行い、カルテの修正と聴覚障害医学生支援フローチャートを作成した。平成 30 年度に、長崎大学医学部医学科において医学科教員を対象とした FD「医学部医学科における障がい学生支援について」を企画実施し、その中で障害学生支援に直接関わった教員との意見交換を行った。これらにより、聴覚障害医学生の支援において合理的配慮を決定するためには、低学年での講義を中心とした科目の中では聴覚障害に起因して損なわれる情報の保障を中心に考える必要があるが、高学年での実習を中心とした科目の中では、専門職養成として医学教育の中で求められるテクニカルスタンダード、あるいは実技等の医学科固有の必要条件との整合性をどのようにとるかが重要であることが明らかとなった。引き続き実施した長崎大学医学部医学科に在籍する聴覚障害学生に対する支援において、臨床実習では合理的配慮の実施により情報保障がなされたが、医局カンファレンスなど不特定多数の発言があるケース、またコロナ下あるいは手術室内でのマスクを着用した環境では、聴覚障害医学生がすべての情報を得ることが困難であることが明らかとなった。この場合、前後に十分な時間を取って情報保障を行う必要があると考えられた。6 年次の Post- CC OSCE においては、医療系大学間共用試験実施評価機構と調整を行ったのち、聴診音の確認のためヘッドホン使用のデモを行う支援を実施し試験を終了した。

第 51 回日本医学教育学会大会に参加し、「聴覚障害医学生支援 アドミッションポリシーからテクニカルスタンダードへ」のタイトルで、現在の聴覚障害医学生が置かれた現状と実際の支援について口頭発表を行った。「5th Annual Pacific Rim International Conference on Disability & Diversity」に参加後、ハワイ大学マノワ校ならびにハワイ大学医学部を見学し、ハワイ大学の障害学生支援担当部署との意見交換を行った。これらにより、本邦で聴覚障害医学生支援のための合理的配慮を決定する際に、医学科が学生に求める臨床実技の達成度と支援の整合性をどう図るか判断が困難なケースがあることが明らかとなった。欧米の大学が掲げるテクニカルスタンダードに加え、実際の支援を判断する際の具体的な指標を盛り込んだ日本版医学部テクニカルスタンダードを作成し普及させることが重要と考えられた。第 52 回日本医学教育学会大会においては、「共用試験及び Post-CC OSCE における障害学生支援とその課題」のタイトルで、特に身体障害医学生が共用試験や Post-CC OSCE を受験する際の課題と実際の支援のポイントについて発表を行った。第 53 回日本医学教育学会大会においては、「医学科オンライン

授業を学びのユニバーサルデザインから考える」のタイトルで、身体・非身体障害医学生がオンライン授業を受講する際の課題と実際の支援のポイントについて発表を行った。これらにより、特に聴覚障害医学生にとっては、新型コロナウイルス感染症拡大に対応して拡充されたオンライン授業の中で、オンデマンド授業は、視覚教材や文字教材による理解の補完ならびに何度も繰り返し学習することが可能となるメリットが大きいことが明らかとなった。その一方で、リアルタイム授業においては、周囲の環境音や雑音がなく、音量の調節が容易となるメリットがある反面、グループディスカッションなどで配慮を実施することが困難であることが明らかとなった。リアルタイム授業でも、毎回録画してオンデマンドで再視聴できるようにするなど工夫することにより、聴覚障害学生のみならずすべての学生の学習支援となると考えられ、その意味でも学びのユニバーサルデザインを推進することの重要性が示唆された。第54回日本医学教育学会大会においては、「医学部におけるユニバーサルデザインを取り巻く状況を考察する」のタイトルで、医学部におけるユニバーサルデザインの理解・普及の現状と今後の課題について発表を行った。本大学ならびに本医学部での障害や特性を持つ学生数の推移、合理的配慮内容を調査し、ユニバーサルデザイン普及に適用可能な合理的配慮内容の考察を行った。これにより、障害や特性を持つ学生への合理的配慮の中には、ユニバーサルデザインとして適用することにより、より多くの学生が学修しやすくなる支援が存在することが示唆された。まずは学内のFDやセミナー、講演会の実施、学外での市民講座や市民参加型ワークショップ開催などを通じて理解を進める必要があると考えられた。最終年度である令和5年度には、研究成果のまとめとして第55回日本医学教育学会大会でのワークショップに応募し採択され、「障がい学生支援における多様性と医療者の『適性』について考える：いったい何が問題なの？」とのタイトルでワークショップを実施した。ワークショップでは、医学部における合理的配慮の「合理性」に密接に関係する「医師の特性」について議論を行い、ここから派生する「区別」と「差別」についても言及した。合理的配慮の「合理性」には、「正当な理由があり不当でない」という意味が含まれると考えられ、それが不当な差別的取り扱いと合理的配慮を区別していると考えられた。最終的に情報共有と発信の場として、東京医科大学の瀬戸山陽子先生他数名と共同で、「DASH：障害のある医療系学生・医療者支援ネットワーク」を立ち上げ、ホームページを公開した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 田中邦彦
2. 発表標題 障がい学生支援における多様性と医療者の「適性」について考える：いったい何が問題なの？
3. 学会等名 第55回日本医学教育学会大会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 田中邦彦、安武亨
2. 発表標題 医学部におけるユニバーサルデザインを取り巻く状況を考察する
3. 学会等名 第54回日本医学教育学会大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 田中邦彦、安武亨
2. 発表標題 医学科オンライン授業を学びのユニバーサルデザインから考える
3. 学会等名 第53回日本医学教育学会大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 田中邦彦、安武亨
2. 発表標題 共用試験及びPost-CC OSCEにおける障害学生支援とその課題
3. 学会等名 第52回日本医学教育学会大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田中邦彦、安武亨
2. 発表標題 聴覚障害医学生の修学支援 アドミッションポリシーからテクニカルスタンダードへ
3. 学会等名 第51回日本医学教育学会大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

DASH:障害のある医療系学生・医療者支援ネットワーク
<https://das-h.net/>
 東京医科大学の瀬戸山陽子先生他数名と共同で、障がいのある医療系学生・医療者支援ネットワークを立ち上げ、ホームページ上で様々な情報を提供している。

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------